**平成29年度中学校卒業者のうち就職者の就業形態に関する実態調査要綱**

Ⅰ　調査の目的

　近年，特に若年層において労働者に占める非正規労働者の比率が大きく上昇しており，学卒者が初職で正規労働者として円滑に就職できるよう支援することが重要な課題となっていること，低学歴者ほど正規労働者に就職できる比率が低く当該支援の必要性が高いこと等を踏まえると，学校卒業後の就業形態が正規職員か非正規職員かといった実態は，卒業した学校種や該当者数の多寡にかかわらず重要な情報であると統計委員会より指摘を受けている。しかし中学校卒業生については，当該情報は把握していない。

　若年者雇用対策の検討に必要なデータの把握のため，平成２９年度調査において，学校基本調査の附帯調査として中学校卒業者に関する調査を実施する。

Ⅱ　調査対象

　全国の中学校のうち，平成２９年度学校基本調査の「卒業後の状況調査票（中学校）」の回答において卒業者に「就職者」または「左記以外の者」が１名以上いた学校。

Ⅲ　調査事項

１．　卒業者の「就職者」の就業形態別の人数。

２．　卒業者の「左記以外の者」のうち「一時的な職に就いた者」「それ以外の者」の人数。

Ⅳ　調査の実施時期

　　平成２８年度間の卒業者について，平成２９年５月１日現在における実態を報告する。

Ⅴ　調査方法

　１．調査票の配布系統

　　　文部科学省　－　各都道府県統計主管課　－　市町村統計主管課

　　　　　｜　　　　　　　　　　｜　　　　　　　　　　　｜

 国立大学法人 　　　都道府県立中学校　　　市町村立・私立中学校

｜　　　　　　 （調査票記入者）　　　　（調査票記入者）

 国立中学校

（調査票記入者）

　２．調査票の配布，取集

　　（１）　文部科学省は，Microsoft Excel形式の電子データの調査票と調査対象学校名簿を都道府県統計主管課に電子メールで配布する。また，国立中学校のうち対象となる学校へ国立大学法人を通じて調査票を配布する。

　　（２）　都道府県統計主管課は，都道府県立中学校については直接，市町村立中学校及び私立中学校については管轄の市町村統計主管課を経由して対象となる学校へ調査票を配布する。

　　（３）　対象となった学校は，（６）に定める期限までに文部科学省へ調査票を提出する。

　　（４）　調査票は，（１）により配布した電子データの様式により，原則として電子メールで提出する。提出の際，**ファイル名は「県コード」＋「学校調査番号」からなる６桁の数字とすること**。電子メールが使用できない等でこれによりがたい場合は，ＦＡＸで提出する。なお，集計の都合上，様式は変更（行幅・列幅の変更，行・列の挿入，セルの移動等）しないこと。

　　（５）　調査票の配布時期・・・平成２９年１１月下旬

　　（６）　調査票の提出期限・・・平成２９年１２月２２日

　３．経由機関の行う事務

　　　都道府県統計主管課は，市町村統計主管課及び所管する都道府県立中学校へ調査票の配布を行う。

　　　市町村統計主管課は，市町村立及び私立中学校へ調査票の配布を行う。

　　　（調査票の取集・審査は文部科学省で実施する。）

Ⅵ　集計事項及び集計方法

　１．集計事項

　　　都道府県別就業形態別就職状況

　２．集計方法

　　　各学校から提出された調査票に基づいて，文部科学省において集計する。

Ⅶ　結果の公表

この調査の結果は，インターネットにより公表する。

Ⅷ　調査票の保存

　　文部科学省は，提出された調査票を文部科学省の公表の日から１年間，電磁的記録を文部科学省の公表の日から永年保存する。